

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い下記の通りマージン率等労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数(6/1)	49人
派遣先の社数	2社
派遣料金の平均額	18,747円(1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額	13,915円(1日8時間換算)
マージン率	25.7%
教育訓練に関する事項	派遣前教育・安全教育・業務スキル研修, 派遣先OJT研修など (賃金支給:有 費用負担:無)
派遣労働者の待遇に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している ・協定書の有効期間終期 : 2024年3月31日 ・協定労働者の範囲 : 製品製造 製品、開発品検査・分析 ピッキング作業、及び付帯作業 事務業務 乗用自動車運転手 以上の業務に従事する従業員
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	福利厚生: 社会保険、有給休暇、慶弔休暇、育児介護休業、 定期健康診断、等 その他サポート: キャリアカウンセリング、業務上必要な資格の 取得支援、等

※派遣料金には消費税は含みません。